

## 2 23年度の環境施策及び環境活動の状況一覧表

岡崎市環境基本条例(第12条)に基づき実施された、環境施策及び環境活動を公表します。

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成23年度の取り組みの状況(概要)	平成24年度以降の取り組み予定	該当ページ
<b>1 水と緑豊かな自然とふれあえるまちに</b>					
●森の自然を保全し、森林開発を抑制します。	自然公園の保全	自然共生課	自然公園内の行為許可申請の審査、受理及び県への申込をしました。	平成24年度継続実施します。	
	鳥獣保護区等の指定	自然共生課	鳥獣の保護を図るために必要と認める区域の指定を知事に要請しました。	平成24年度継続実施します。	
	風致の保全(風致地区的指定)	公園緑地課	風致地区内の行為について適正に助言・指導しました。	平成24年度以降も継続実施し、保全に努めます。	
	県の保安林の保全への協力	林務課	保安林の指定、解除について岡崎市の意見を述べました。	平成24年度以降も継続します。	
<b>●林業の健全育成を推進します。</b>					
民有林の保全のための造林補助の推進		林務課	間伐287.02haに対して補助金を交付しました。	平成24年度継続実施します。	
<b>●貴重な自然の現状を調べ、保護します。</b>					
貴重な動植物の分布調査の継続的実施 天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定 貴重な生物の保護と生息、生育環境の保全の推進 特定外来生物の駆除の推進 市指定移入種の指定及び駆除の推進 自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導 貴重な自然の保護活動の支援 自然環境保護区の指定及び保全 自然環境監視員の設置 池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進 生物多様性保全基本計画の策定	自然共生課	貴重な動植物の分布調査の継続的実施	貴重な動植物の分布調査の継続的実施	貴重な動植物の分布調査の継続的実施	
	社会教育課	天然記念物の指定区域の保存管理計画の策定	「とよとみ梨」について樹勢回復を実施しました。 市指定「瓶井神社の大ケヤキ」の保存・活用のため、保存用地の取得を行いました。	天然記念物保護に対して保護・増殖に努めています。	
	自然共生課	貴重な生物の保護と生息、生育環境の保全の推進	本市の地域特性を踏まえた自然環境の保全と創出を推進するため、自然環境調査検討委員会を設置し、希少野生動植物種の選定、検討、現地調査しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	特定外来生物の駆除の推進	ため池に放逐されたオオクチバス・ブルーギルの駆除を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	市指定移入種の指定及び駆除の推進	指定移入種の選定、検討を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	自然環境保全条例に基づく開発における貴重種の生育・生息地や生態系への配慮の指導	特定事業計画申出に対し貴重種の生育・生息地や生態系への配慮に対する意見を付し指導しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	貴重な自然の保護活動の支援	湿地保全活動団体が行っている保全活動の資材の提供などの支援を実施しました。	平成24年度継続実施します。	13ページ
	自然共生課	自然環境保護区の指定及び保全	北山湿地を自然環境保護区に指定するとともに、保護区の自然環境を保護していくための保全計画を策定し、さらに追加指定するための調査検討を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	自然環境監視員の設置	8名の監視員が保護区や指定希少野生動植物種などの監視、違反行為の監視などを実施しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	池沼・湿地・里地・里山保全活動の推進	保護団体と協働で毎月2回の湿地の保全活動を実施し、自然保護活動者の参加促進を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
	自然共生課	生物多様性保全基本計画の策定	生物多様性保全基本計画を作成しました。	平成24年度以降は策定した計画に基づき具体的な取り組みを推進します。	
<b>●身近な自然の現状を調べます。</b>					
市民による身近な動植物調査の継続的実施		自然共生課	ギフチョウやホタルの生息調査を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
<b>●身近な森を保全します。</b>					
「ふるさとの名木」・「ふるさとの森」指定及び保全		公園緑地課	既存の名木について樹勢回復を行ないました。	平成24年度以降も継続して新規指定を進め、また、保全に努めています。	
里山の維持管理への支援		自然共生課	保護団体と協働で毎月2回のおおだの森の保全活動を支援しました。	平成24年度継続実施します。	15ページ
<b>●身近な水辺を保全します。</b>					
湧水調査の実施と保全施策の推進 水辺とふれあえる環境整備の推進 多自然川づくりの推進 ため池や湿地の保全と整備の推進	環境保全課	湧水の実態調査は平成20年度に実施しました。 また、ちせいの里の湧水「石清水」を保全するため、周辺の里山「螢流の森」の整備を始めました。	環境省策定「湧水保全・復活性イドライン」(平成22年3月)などを参考にしながら、保全施策を推進します。また螢流の森を地元の活動団体「ロッケンゼンゼルの会」が里山を整備します。		
	河川課	矢作川水辺の楽校推進協議会を実施しました。 国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」事業に登録し、全体5kmの内3.7kmが完成しています。(進捗率74%)	他事業と工程を調整して、平成24年度以降残り区間の実施を予定しています。		
	公園緑地課	南公園にて池周りに柵を設置し安全に水辺に近づける環境を整えました。	平成24年度以降も継続して、整備可能な場所を検討していきます。		
	河川課	床上浸水対策特別緊急事業占部川の緊急改修で実施しました。(延長約890m)	平成24年度以降も継続実施します。		
	農地整備課	未実施	自然共生課と共同して特定外来種の駆除を実施していきます。		
	自然共生課	多くの貴重な動植物が生息、生育する湿地の保全のため定期調査の基に保護団体との市民協働により保全を図っています。	平成24年度継続実施します。	13ページ	
<b>●身近な自然環境の創出・保全します。</b>					
自然ふれあい地区の指定		自然共生課	新たな指定へ向け、調査・検討を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
森の駅育成地区の候補地の指定・整備		自然共生課	森林整備を実施しました。	平成24年度継続実施します。	
自然林を活かした整備の推進		公園緑地課	南公園にて、自然林内の散策路を整備しました。	平成24年度以降も継続して、整備可能な場所を検討します。	
<b>●公共公益施設の緑化を推進します。</b>					
公園等の緑化の推進 国道など主要幹線道路沿線での植樹帯の整備 街路樹の整備 駐車場、前庭、校庭、建物等の緑化の推進 学校林の保全と育成 学校の緑化推進	公園緑地課	あすなろ公園に植栽しました。	平成24年度以降も継続実施します。		
	関係課	市役所庁舎前国道1号線沿線の植樹帯について草刈を実施しました。	平成24年度以降も必要に応じて実施します。		
	公園緑地課	枯れた街路樹について、随時更新しました。	平成24年度以降も継続実施します。		
	道路建設課	平成23年度は該当ありませんでした。	今後については未定です。		
	区画整理課	平成23年度は該当ありませんでした。	平成24年度以降、都市計画道路等の街路樹等の整備を予定しています。		
	関係課	平成23年度は該当する整備はありませんでした。	平成24年度以降も継続して取り組みます。		
	学校指導課	秦梨小(里山再活動)・常磐南小(学校林植樹)等継続的に実施しました。	平成24年度以降も継続実施します。		
	学校指導課	校内緑化活動を実施しました。	平成24年度以降も継続実施します。		

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
<b>●民有地の緑化を推進します。</b>					
市民等への緑化指導と支援	公園緑地課	電話等による緑化相談に対して、指導を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
緑化推進への補助金制度の推進	公園緑地課	市政だよりに年間 3 回掲載して PR しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
地区計画制度の活用	都市計画課	未実施	平成 24 年度以降も地区の必要に応じ、対応していきます。		
<b>●河川の緑化を推進します。</b>					
河川敷の親水性に配慮した計画的な緑化	河川課	平成 18 年度完了しました。(県施行)	今後の予定はありません。		
<b>●農地を保全します。</b>					
生産緑地の適正な管理の推進	都市計画課	定期的にパトロールを実施し、適正な管理に努めています。	平成 24 年度以降も継続して啓発していきます。		
生き物のすみやすいは場整備の推進	農地整備課	未実施	は場整備実施に向けた計画策定時に検討していきます。		
多様な生物が生息する里山環境の保全と再生の推進	自然共生課	おかげさき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
農業被害をもたらす鳥獣の捕獲推進	林務課	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、カワウ等を捕獲しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
農地を獣害から守るための施設設置支援	林務課	電気柵、金網等、獣害から農林産物を守るために設置する柵に対し、補助金を交付しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
自然に配慮した農地の整備の推進	農地整備課	生息調査の結果に基づき、用排水路設計業務を委託しました。	自然に配慮した用排水路改良工事を実施していきます。		
<b>●農業を振興します。</b>					
農用地の利用集積と担い手育成の推進	農務課	利用権設定促進事業を実施しました。(925ha) 認定農業者等担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムを作成し、経営改善・能力向上支援活動等の支援を実施しました。	利用権設定促進事業を継続実施します。 認定農業者等担い手の育成・確保に向けたアクションプログラムを作成し、経営改善・能力向上支援活動等の支援を継続実施します。		
	農業委員会	農業振興及び遊休農地の活用を図るため、担い手等への農地の利用集積及び担い手育成を推進しています。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
環境保全型農業の推進による施肥量等の適正化・低減	農務課	環境保全型農業推進事業を実施しました。(有機肥料量 224 t)	環境保全型農業推進事業を継続実施します。		
<b>●土とのふれあいを推進します。</b>					
市民農園の整備	農務課	既存 75 区画を対象に優秀菜園コンクールを実施しました。 新規市民農園 1 ケ所 (16 区画) 開設に向けた支援を実施しました。(平成 24 年 4 月開園)	既存 91 区画について継続支援します。 新規増設に向けた農地所有者への呼びかけを継続実施します。		
	農務課	おかげさき農遊館及びふれあいドーム岡崎の利用者に対して、栽培普及指導員による相談を実施しました。	平成 24 年度以降も指定管理者による事業として実施を予定しています。		
	農務課	市内 1 ケ所 (38 区画) で JA 女性部による事業として実施しました。(即売菜園)	平成 24 年度以降も JA 女性部による事業として実施を予定しています。		
	農務課	米づくり体験教室を実施しました。プランター菜園教室を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。		
農業体験プログラムの提供	自然共生課	おかげさき自然体験の森での農業体験プログラムを実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
<b>●自然のネットワークを形成します。</b>					
豊かな自然を保つ生態系ネットワーク形成に向けた計画の策定と推進	自然共生課	現状評価による形成イメージを作成しています。	平成 24 年度以降は西三河生態系ネットワーク協議会に参加し生態系ネットワークの形成の推進を実施します。		
おかげさき水とみどりの森の駅事業の推進	自然共生課	森の総合駅を中心に情報収集及び発信しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
<b>●自然を体験し、学習できる場を整備します。</b>					
身近な生き物とふれあいの場の整備	自然共生課	おかげさき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
	動物総合センター	保育園・幼稚園・小学校に出向き動物ふれあい教室を 37 回開催しました。 スポットガイド、モルモットのふれあいを通じ、来園者の内約 6 万人に学習ができる場を提供しました。	平成 24 年度継続実施します。		
森林や動植物の学習と体験の場の整備	自然共生課	おかげさき自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
岡崎市ホタル学校の整備	自然共生課	岡崎市ホタル学校を整備し、4 月にオープンします。	平成 24 年度継続実施します。	参考	
子どもたちが遊びを通して自然とふれあえる場の整備	自然共生課	こども自然遊びの森(愛称: わん Park) の適正な維持管理を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
<b>●自然とふれあう機会を提供します。</b>					
自然体験プログラムの開発及び実施	自然共生課	おかげさき自然体験の森及びこども自然遊びの森での自然体験プログラムの検討をし、実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
自然観察会、探鳥会、自然体験イベント、展示会等の実施	自然共生課	自然保護の大切さ、必要性への意識の高揚を図る観察会を 4 回開催しました。	平成 24 年度継続実施します。		
<b>●自然とふれあう活動を支援します。</b>					
自然保護活動者養成活動の実施	自然共生課	自然保護等に必要な基礎知識の習得や、保全活動の中心的活動者の育成を図る養成講座を 6 回開催しました。	平成 24 年度継続実施します。		
	自然共生課	自然保護養成講座の参加者を対象に自然環境保全推進員への登録の推進をしました。	平成 24 年度継続実施します。		
	自然共生課	貴重な湿地の保全に必要な知識の向上を図る研修会や交流会を開催しました。	平成 24 年度継続実施します。		

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
2 良好な生活環境が確保されるまちに	●水源の森を保全・育成します。				
	水源域での森林開発抑制の指導	林務課	平成 23 年度は該当ありませんでした。	平成 24 年度以降必要に応じて指導を実施します。	
	市有林の維持管理	林務課	間伐を 10.76ha 実施しました。	施業計画に基づき造林作業を実施していきます。	
	民有林保全のための造林補助の推進	林務課	間伐 287.02ha に対して補助金を交付しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	●雨水を有効に利用します。				
	雨水の貯留・浸透の推進	廃棄物対策課	浄化槽転換設置整備事業費補助金交付規程を見直しました。	新たな制度により雨水貯留槽への転用を促進します。	
		下水施設課	雨水貯留浸透施設設置補助事業を実施しました。 平成 23 年度 71 件	平成 24 年度以降も継続実施します。	
		区画整理課	区画道路 12-2 号歩道部、透水舗装 A=311m <sup>2</sup> 実施しました。	平成 25 年度以降、美合線岡崎駅平戸橋線を透水性ブロックにて、舗装を予定しています。	
	雨水の有効利用の推進	環境保全課	「岡崎市水環境創造プラン」の施策として規定しました。	公共施設での雨水貯留浸透施設の設置にかかる指針づくりを進めています。	
	●上下流域の連携を図ります。				
	矢作川流域自治体との連携強化	企画課	(公財) 矢作川水源基金(愛知県と矢作川流域 13 市町で構成) で水源林対策事業(植林・保育管理)・水源地体験事業・地域交流事業を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	県内自治体との連携強化	環境保全課	「矢作川流域懇談会」、「三河湾淨化推進協議会」、「豊川・矢作川水系汚濁対策連絡協議会」、「西三河水循環再生地域協議会」に参加しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●合併処理浄化槽の普及を推進します。				
	合併処理浄化槽への転換を促進	廃棄物対策課	循環型社会形成推進地域計画を見直しました。また同計画に基づき汲取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ、補助金を交付しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	●生活排水の意識啓発を促進します。				
	生活排水学習会等の開催による啓発	環境保全課	生涯学習講座、主婦向けの生活排水学習会などを実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●汚濁水の排出を防止します。				
	公共用水域への汚濁水流出防止の指導	環境保全課 廃棄物対策課	公共用水域の監視を行うとともに、汚濁水流事故時に事業者に指導を行いました。 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者への立入・指導を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。	
	事業所排水の監視	環境保全課	水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。「環境の保全に関する協定」によって、水質検査結果を報告させ、污水処理が適正に実施されていることを確認しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	環境の保全に関する協定の締結推進	環境保全課	排水量の多い事業場や、有害物質を使用する事業場に対し、「環境の保全に関する協定」の締結を働きかけました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●地下水汚染への対策を推進します。				
	地下水質の定期的な監視	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく測定計画により、定期的に地下水質検査を行い、水質を監視しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	事業活動による地下水汚染の指導	環境保全課	地下水汚染を発生させた事業者に対し、地下水浄化を指導するとともに、定期的な報告書を指導しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●公共下水道事業を推進します。				
	流域開闢公共下水道の整備推進	下水工事課	普及率が 85.9% になりました。	平成 24 年度以降も順次整備を予定しています。	
	合流式下水道の改善	下水工事課	市内 6 箇所に水面制御装置を施工しました。	平成 24 年度以降も順次整備を予定しています。	
	●特定環境保全公共下水道事業を推進します。				
	特定環境保全公共下水道の整備推進	下水工事課	樺山地区整備を実施しました。	平成 24 年度以降も順次整備を予定しています。	
	●農業集落排水事業を推進します。				
	農業集落排水施設の整備推進	下水工事課	11 地区完了しました。(H21 工事完了)	今後については未定です。	
	●水質の調査を充実します。				
	定期的な河川水質調査の実施	総合検査センター	公共用水域等水質調査を実施しました。 (33 河川 57 地点) 308 件 9,845 項目	平成 24 年度以降も継続実施します。 (31 河川 41 地点)	
	事業所排水検査の実施と指導	環境保全課	水質汚濁防止法特定事業場に対し、立入検査を実施しました。排出水を採取し、検査を行い、基準超過時には改善を指導しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	継続的な水生生物等の調査	自然共生課	自然資源の基礎調査として、額田地域自然環境保全基礎調査(河川調査)を実施しました。	今後については未定です。	
	●水質の監視体制を強化します。				
	総合検査センターの施設充実	総合検査センター	施設の維持管理を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●水との関わりを増やします。				
	市民一斉水環境調査の実施	環境保全課	平成 20 年度より、市民ボランティアの協力を得て、公募市民による「一斉水環境調査」を実施しました。平成 23 年度 参加者 54 名 調査地点 70 地点	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	「水辺ふれあいマップ」の作成	環境保全課	乙川水辺マップを作成しました。	今後については未定です。	
	アダプトプログラム等による水辺の保全	環境保全課	平成 21 年度にアダプトプログラム導入検討会議を実施しました。今後、市民活動を全般的に支援していくことを確認しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	河川課		未実施	今後の予定はありません。	
	●環境保全活動を支援します。				
	河川美化団体の活動支援	市民協働推進課	河川美化団体の活動を支援するため助成金を交付しました。 助成対象団体 9 団体	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	乙川サミットの開催	環境保全課	平成 20 年度より実施しています。平成 23 年度は 3 月 3 日に市役所分館 3 F で開催しました。	今後の予定はありません。	
	市民環境目標の充実	環境保全課	平成 19 年度に市民環境目標を 1 件認定しました。「ちせいの里」の湧水保全を支援しました。	当面は、「ちせいの里」の活動を支援していきます。 新たな認定は、今後検討していきます。	
	●事業所から大気汚染の原因となる物質の排出を防止します。				
	ばい煙発生施設の設置等に関する指導	環境保全課	ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。施設設置事業場には、立入検査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	工場・事業所の排ガス規制の指導	環境保全課	ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。施設設置事業場には、立入検査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	良質燃料への転換の指導	環境保全課	ばい煙発生施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。施設設置事業場には、立入検査を実施しました。「環境の保全に関する協定」により、測定結果を提出させ、運転が適正に実施されていることを確認しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●自動車から大気汚染の原因となる物質の排出を抑制します。				
	アイドリングストップ運動の推進	環境総務課	公共交通駆車場については、アイドリングストップの周知看板などにより、利用者に呼びかけました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	低公害車、低燃費車の普及促進	環境総務課	電気自動車充電設備を設置する事業者への補助制度を開始しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	エコドライブの普及促進	環境総務課	エコドライブの啓発を行ったため、市民からエコドライブモニターを募集し、瞬間燃費計の貸し出しを行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
<b>●自動車騒音・道路交通振動への対策を推進します。</b>					
速度規制など交通規制の強化 交通網の整備の推進 道路構造の改善の推進	安全安心課	路面表示などを中心とした各種減速対策を市内各所で実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	都市計画課	交通網の整備の推進に寄与する、都市計画道路の変更に必要な資料作成、関係機関協議等を行いました。	平成 24 年度以降も継続して道路網の見直しを実施します。		
	道路建設課	延長 1,556 m を供用しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
事業所からの騒音・振動を防止します。	道路維持課	市道日名橋線の排水性舗装を整備しました。市道竜美丘 5 号線の排水性舗装を整備しました。	市道竜美丘 5 号線は平成 24 年度以降も継続整備します。		
	特定施設、騒音振動発生施設の設置等に関する指導 規制基準の指導	特定施設、騒音振動発生施設の設置届の審査を行いました。 苦情の申立てがあった場合には行政による騒音振動検査を実施し、基準適合状況を調査しました。「環境の保全に関する協定」により、基準遵守状況を確認しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
<b>●事業所からの土壤汚染を防止します。</b>					
有害物質の土壤浸透防止の指導 有害物質の管理指導	環境保全課	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。「環境の保全に関する協定」で、土壤汚染防止について努力義務を規定しております。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。「環境の保全に関する協定」で、化学物質の適正管理について努力義務を規定しております。県条例により、一定の事業者には化学物質の管理体制を記載した「化学物質管理書」の提出をさせました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●事業所からの悪臭を防止します。</b>					
悪臭発生施設に関する指導 悪臭の防止に関する指導	環境保全課	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。県条例による届出により、稼動状況を定期的に把握しています。苦情の申立てがあった場合は、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。一定の事業者には、「環境の保全に関する協定」により悪臭測定を義務化しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。苦情の申立てがあった場合は、行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●事業所からのダイオキシン類の排出を防止します。</b>					
特定施設の設置等に関する指導 大気基準適用施設及び水質基準適用事業場からの排出規制の指導	環境保全課	特定施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。施設設置事業場には、立入検査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	特定施設の設置届時に基準適合状況の審査を行いました。施設設置事業場には、立入検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。行政検査を実施し、基準超過時には指導を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●地盤沈下对策を推進します。</b>					
地下水揚水量の抑制指導 地盤沈下観測所における地下水位の観測	環境保全課	県条例により、揚水施設設置時に届出を義務付けています。 揚水施設設置者は、揚水量を定期的に報告しています。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	総合検査センター	地下水位 96、沈下量 48、民間井 24、計 168 件で観測しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●近隣騒音を防止します。</b>					
営業騒音に対する指導 深夜飲食店営業騒音の指導 近隣騒音の防止に対する啓発	環境保全課	苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	苦情の申立てがあった場合には行政による現況調査を行い、状況に応じて指導を行います。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	ポスター・パンフレットによる啓発を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●電波障害を防止します。</b>					
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導	環境総務課	平成 15 年 10 月 1 日より、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例にて、建物の高さ 18 m 以上の建設をする場合が条例該当となり、住民説明会の開催や岡崎市との事前協議が必要になりました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●日照障害を防止します。</b>					
高層建築物等の建設に対する予測評価の実施の指導	環境総務課	平成 15 年 10 月 1 日より、岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例にて、建物の高さ 18 m 以上の建設をする場合が条例該当となり、住民説明会の開催や岡崎市との事前協議が必要になりました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●光害防止の取り組みを進めます。</b>					
商業ビルなどの照明による影響の防止に対する啓発 星空観察への影響に対する啓発	環境保全課	パンフレットによる啓発を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	パンフレットによる啓発を実施しました。 スタートウォッキングネットワークへの参加呼びかけをしました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●法令等で届出が義務付けられている事業者に届出の指導をします。</b>					
化学物質の取扱量等の把握に関する指導	環境保全課	法及び県条例により、取扱量及び排出量の届出を義務付けました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●化学物質の使用について啓発します。</b>					
化学物質の適正な管理・使用の啓発	環境保全課	事業所への立入検査時に指導、啓発を実施しました。「環境の保全に関する協定」により、化学物質の適正管理について努力義務を規定しました。県条例により、一定の事業者には化学物質の管理体制を記載した「化学物質管理書」の提出をさせました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
<b>●環境調査を充実します。</b>					
大気汚染状況の常時監視 騒音、振動、交通量の調査の実施 ダイオキシン類による汚染状況の常時監視 地盤沈下観測所における地下水及び沈下量の観測 大気測定所の適正配置	環境保全課 総合検査センター	二酸化硫黄自動測定 2 局、窒素酸化物自動測定 5 局、光化学オキシダント自動測定 5 局、浮遊粒子状物質自動測定 5 局、一酸化炭素自動測定 1 局、炭化水素自動測定 1 局、微小粒子状物質自動測定 1 局、有害大気汚染物質 2 地点 19 物質の常時監視調査及び二酸化窒素簡易測定（フィルターバッジ法）92 地点のモニタリング調査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	11 ページ	
	環境保全課 総合検査センター	環境騒音 17 地点、自動車騒音 24 地点、道路交通振動 24 地点、新幹線鉄道騒音及び振動 4 地点各 2 箇所で調査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	11 ページ	
	環境保全課 総合検査センター	環境中ダイオキシン類について、大気 3 地点、河川の水質及び底質 4 地点、地下水 1 地点、土壤 1 地点で常時監視調査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	11 ページ	
	環境保全課 総合検査センター	地下水位 96、沈下量 48、民間井 24、計 168 件で観測しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
	環境保全課	総合検査センターと協力し、国の指針に基づき、測定局の適正配置を検討しました。	順次、整備を検討していく予定です。		
<b>●監視体制を強化します。</b>					
総合検査センターの施設の充実 公害監視機器の整備	環境保全課 総合検査センター	施設の維持管理を実施しました。 騒音計、振動計、水質簡易測定機などを整備し、維持管理を実施しました。 公害監視機器の管理、更新等を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。		